

第2次富山市総合計画
基本構想(素案)

平成27年11月

目次

第Ⅰ部 総合計画の概要	1
1. 総合計画策定の趣旨	1
2. 総合計画の位置付け	1
3. 総合計画の構成	2
第Ⅱ部 富山市の現状と課題	3
1. わが国を取り巻く状況	3
2. 富山市を取り巻く状況	5
(1)人口の将来見通し	5
(2)富山市の現状	7
(3)合併10年	9
3. 主要課題	11
第Ⅲ部 基本構想	14
1. 基本理念	14
2. 都市像	14
3. 基本目標	15
4. 都市構造	16
5. 施策の大綱	18

第 I 部 総合計画の概要

1. 総合計画策定の趣旨

急速な少子高齢化の進展に伴う人口の減少、国際化、高度情報化の進展、地球規模での環境問題、相次ぐ自然災害の発生、北陸新幹線の開業など、本市を取り巻く環境は大きく変化しており、とりわけ少子高齢化の進展・人口減少は、地域経済が縮小する一方で、行政ニーズは多様化し増大することにより、行財政運営全般に大きな影響を与えています。

また、国では、このような状況の中にあっては地方の足腰をより強くすることが必要であるとして、これまで進めてきた地方分権改革の成果を活かしつつ、引き続き着実に推進し、個性を活かし自立した地方をつくるとしています。

本市では、今日のこのような状況を見据え、平成 17 年 4 月に広域合併を行い、行財政基盤の強化と行政能力の向上を図るとともに、平成 28 年度を目標年度とした富山市総合計画のもと、「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」の実現に向けて、本市がもつ多彩な魅力を最大限に発揮し、市民が誇りを持って暮らすことができるまちづくりに取り組んできました。

合併から 10 年が経過し、今後はこれまでの成果をさらに発展させて、豊かな自然と高度な都市機能を併せ持つ、この魅力ある富山市を市民の誇りとして、将来の世代に引き継いでいかなければなりません。

このため、新たな時代を見据え、持続可能なまちづくりに向けて新しい活力と魅力を創造する第 2 次富山市総合計画を策定します。

2. 総合計画の位置付け

総合計画は、本市のまちづくりにおける長期的かつ基本的な方向を示し、県都として、また、魅力ある総合力の高い日本海側有数の中核都市として発展を遂げていくため、目指すべき都市の将来像について、市民と行政が協働で取り組む目標を定め、その目標実現のための指針として位置付けます。

総合計画は、本市の最上位に位置付けられる計画であることから、今後の社会情勢等を踏まえ、広い見地から施策の必要性や重要性等を検討します。また、各種計画の策定・改定においては、本計画の内容を遵守するとともに、既存の計画については、必要に応じて見直すものとします。

3. 総合計画の構成

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。

①基本構想

基本構想では、本市の特性や魅力、広域的な位置付けなどを整理し、長期的な展望のもとに将来の都市像やまちづくりの基本目標とその実施に向けた施策の大綱を示します。平成 29 年度を初年度とし、平成 38 年度を目標年度とします。

②基本計画

基本計画では、基本構想で示した基本理念、都市像、基本目標及び施策の大綱を受け、施策の体系化を行い、現況と課題を整理するとともに目標とする指標、施策の方向を示します。平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 か年を前期基本計画の期間、平成 34 年度から平成 38 年度までの 5 か年を後期基本計画の期間とします。

③実施計画

実施計画では、基本計画で定める施策体系に基づき、具体的な事業の年次計画等を示します。基本計画に沿って、前期・後期基本計画の各 5 か年計画をローリング方式により毎年見直しながら、実効性の確保に努めるとともに、諸情勢の変化に的確に対応した計画を策定します。

第Ⅱ部 富山市の現状と課題

1. わが国を取り巻く状況

世界の総人口は 2015 年の約 73 億人から、2050 年には約 97 億人へと爆発的に増えるとされている中で、世界は急速に都市化しており、2050 年までに世界の人口の 75%が都市に住むと言われています。このような中、世界中の都市は、自然災害やテロなどの突発的な危機（ショック）や人口変動や貧困といった慢性的な重圧（ストレス）に晒されており、グローバル化が進展し都市の関係が緊密化している中において、一都市における仕組みの欠陥は、全世界的な問題につながりかねないと考えられています。

本市を含めたわが国の都市においても、洪水や地震などの自然災害、あるいは少子高齢化の進展に伴う人口減少や社会資本の老朽化などのショックやストレスに晒されており、各都市は都市の持続性を確保していくため、都市のレジリエンス（強くしなやかな力）を高めることが求められています。

①少子高齢化と人口減少の進行

わが国では、総人口は平成 20 年、生産年齢人口は平成 7 年にピークを迎え、その後は減少傾向にあります。このままでは、年少人口、生産年齢人口が減少する一方で老年人口は増加し、少子高齢化と人口減少はさらに進むものと想定されます。

少子高齢化と人口減少の進行に伴い、労働力や消費活動の縮小などにより経済活動が停滞し、税収の減少と社会保障費の増大などにより財政状況が厳しくなることが予想されます。安心して子どもを生み育てられる社会、だれもがいつまでも現役として参加できる社会の実現が求められています。

②自然災害等に対する不安の増大

わが国では、平成 23 年の東日本大震災をはじめとして、台風や集中豪雨、地震、津波等の大規模自然災害が多発し、南海トラフ地震、首都直下地震や各地での火山噴火の可能性が示されています。また、平成 24 年には中央自動車道笹子トンネルにおいて天井板落下事故が発生するなど、社会資本ストックの老朽化問題が顕在化しています。

さらには、現役世代が減少し高齢者が増える中で、お互いに支え合うコミュニティ機能の低下が進んでいます。そのため、子育て世帯や一人暮らし高齢者の孤立化や防災、治安の維持などの社会的不安につながっています。

このように、自然災害はもとより日常の営みの中であっても、不安が増大しており、個々人の危機管理意識の醸成を図るとともに、地域で支え合う地域力などを高めることが求められています。

③環境・資源エネルギーの制約

気候変動のほか、海面上昇等により、自然災害だけでなく、食料、健康等のさま

さまざまな面で地球温暖化による影響が予想されています。このまま温室効果ガスを排出し続けると気候変動の影響がますます深刻になることが指摘されており、温室効果ガスの削減に向けた行動が喫緊の課題として挙げられています。

また、わが国では、人口の減少と省エネ技術の向上によりエネルギー需要は弱含みで推移していますが、新興国のエネルギー需要の拡大等により資源価格は安定していません。

このような状況の中で、運輸部門や家庭部門などにおける省エネルギー対策の推進、再生可能エネルギーの活用、温室効果ガスの総排出量の抑制などの強化が求められています。

④グローバル化の進展

わが国の企業は、リーマンショック(平成 20 年)以降、本社及び営業拠点と生産拠点において国内雇用を減少させています。特に、海外進出企業は国内の生産拠点において雇用を減らしています。輸出拡大から直接投資へ、製造業とともに非製造業も海外展開し、国内生産代替型から現地市場獲得型へと、グローバル化への対応も変化してきています。

人口減少により国内市場の拡大が見込めない中で、外需の取り込みを進めるとともに、限られた労働力の中でより付加価値の高い産業の振興を図るなど、産業の高度化が求められています。

⑤広域交流の基盤整備と活発化

わが国の高速交通ネットワークの整備は、ここ 50 年間で相当程度進展しました。高速道路網、新幹線の整備に加え、空港、港湾の機能強化が進み、広域交流が活発化してきています。国民一人当たりの国内宿泊観光旅行回数、国民一人当たりの国内宿泊観光旅行宿泊数ともに、近年は増加傾向にあります。また、平成 26 年の訪日外国人旅行者数は過去最高(1,341 万人)となり急速に増加しています。

広域交流の活発化は、経済活動の活性化をもたらす一方で、市場の一体化を促すことになるため、地域間競争が激しくなることが想定されます。これに対応するためには、それぞれの地域の強みを活かす必要があります。

⑥価値観や行動様式の多様化

社会の成熟化に伴い、人々の考え方は、モノの豊かさを重視する考え方から、家族とのふれあいや地域とのつながり、自然との共生など、精神的な満足感や心の豊かさを重視する方向へ変化しています。また、高齢化の進展とともに、健康に対する意識が高まっているほか、芸術文化やスポーツ活動、地域活動等にも関心が向けられるようになってきました。

このように、価値観や行動様式が多様化する中で、個々人がより主体的に考え、行動するようになり、こうした人々の活動意欲の高まりを受けて、多様な年代の人々がそれぞれの強みを活かし、活躍するための場の整備、市民と行政との協働の推進などが求められています。

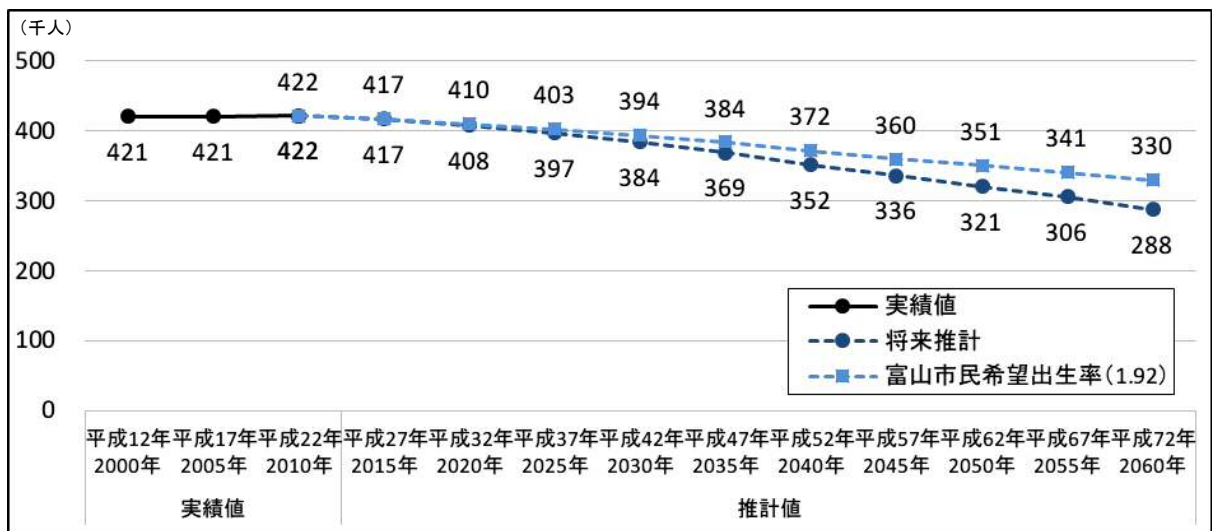
2. 富山市を取り巻く状況

(1)人口の将来見通し

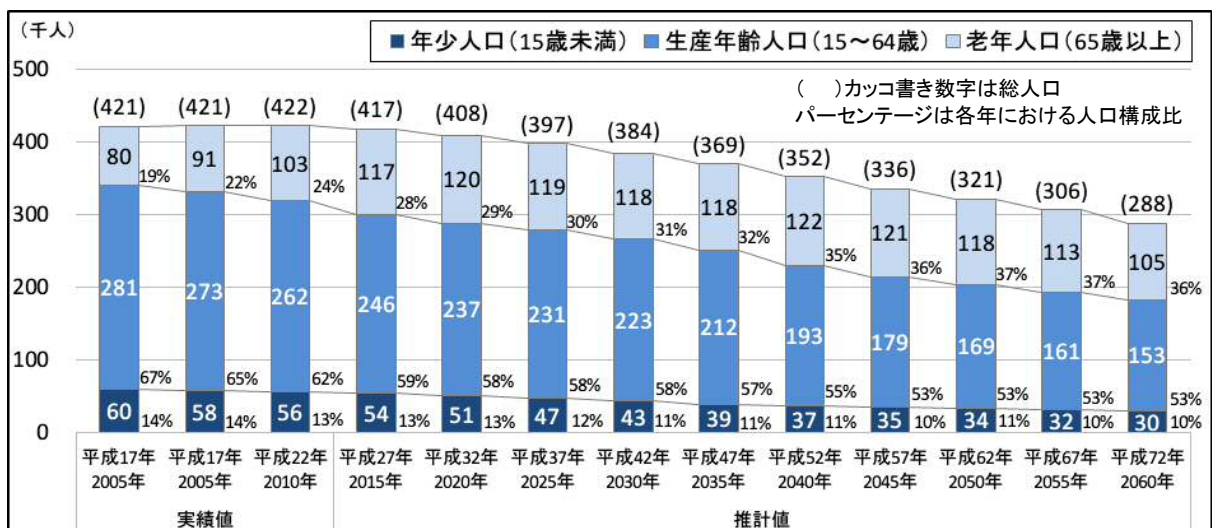
本市の人口は、推計によると平成22年の約42万2千人をピークに減少に転じており、平成37年には約39万7千人まで減少し、その後も減少傾向が続き、平成72年には約28万8千人になるものと見込まれます。しかし、現在（平成25年）の本市の合計特殊出生率は1.43ですが、平成27年に実施した市民アンケート調査結果から算定した富山市民の希望出生率は1.92となっており、出生率が1.92に上昇した場合、平成72年の本市の人口は約33万人になり、人口構造の改善が期待できます。

年齢構成別人口については、年少人口（0～14歳）の減少が続く一方で、高齢者人口（65歳以上）は、平成52年まで増加し、その後、減少に転じると見込まれますが、高齢化率は上昇し続け、平成37年には30%、平成72年には36.6%になるものと見込まれます。

【人口の将来見通し】

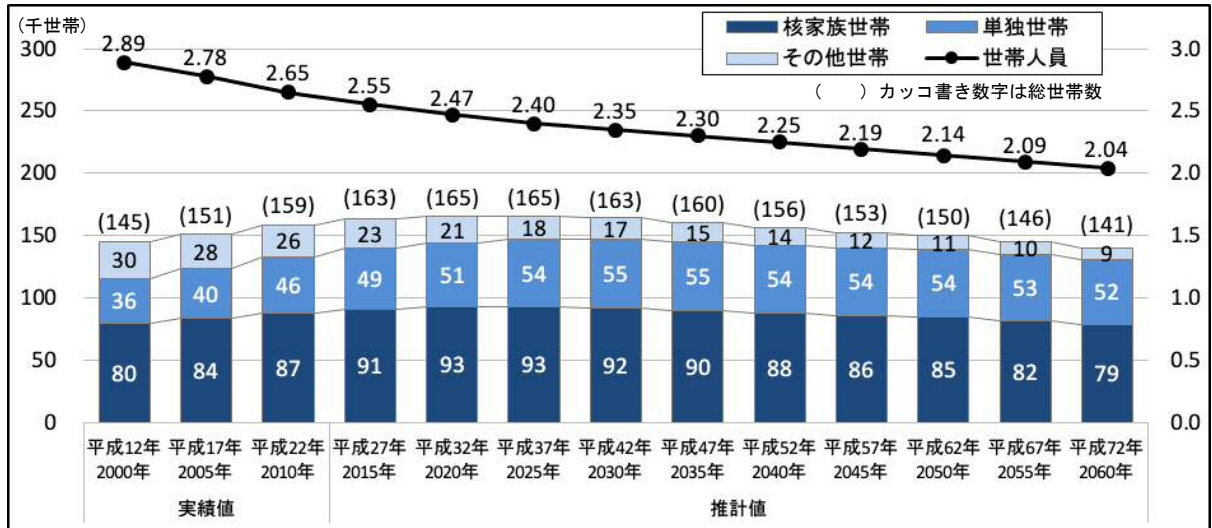


【年齢3区分別の人口構成比】



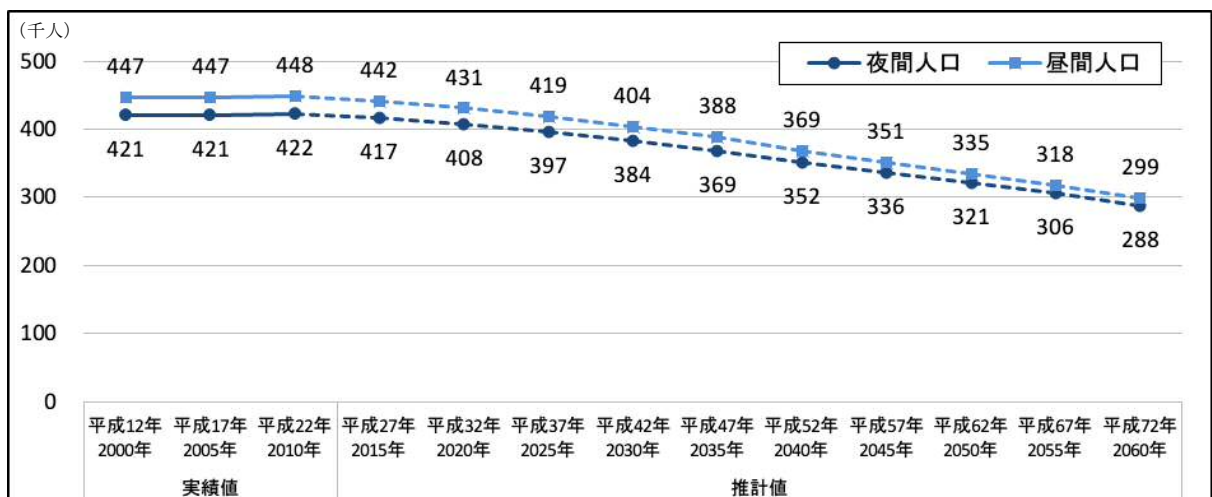
世帯数は、核家族化の進展などにより増加傾向にあり、平成22年の約15万9千世帯から、平成37年には約16万5千世帯になるものと見込まれますが、その後は人口の減少により世帯数も減少し、平成72年には約14万1千世帯になるものと見込まれます。一方、一世帯あたりの人員は、高齢化の進展などに伴う単身世帯等の増加により減少傾向にあり、平成37年には2.40人、平成72年には2.04人になるものと見込まれます。

【世帯数と一世帯あたりの人員数の将来見通し】



昼間人口については、平成22年度をピークに減少に転じるものと見込まれており、昼夜間人口比率（夜間人口（総人口）に対する昼間人口の比率）は、小さくなるものと見込まれます。

【昼夜間人口の将来見通し】



(2) 富山市の現状

①次代を拓くひとづくり

社会環境が大きく変化する現代において、本市では、次代を拓く心豊かな「ひと」を育むための様々な環境整備を進めています。

本市の小・中学生の学力は、全国学力・学習状況調査における平均正答率の結果から、全国平均を上回っており、高校進学率も比較的高い水準にあります。しかしながら、市内及び周辺地域の高等教育機関の数が他都市と比べて少なく、高校卒業者の多くは、首都圏や関西圏の大学等へ進学する状況にあります。本市の不登校児童生徒の出現率や、いじめの認知件数については、年々減少傾向にありますが、子どもの規範意識、社会性の希薄化や主体性の低下が指摘されています。

また、地域のつながりの希薄化やコミュニティ活動への参加率の低下が指摘される中、各地域の公民館によるふるさとづくり推進事業や生涯学習団体・自治公民館の活動などにより、地域の特性を生かした学習機会の創出や地域活動を支える人材の育成に取り組まれています。

②支え合いの暮らしづくり

全国的な傾向と同様に、本市においても、少子化と人口減少により高齢化率は今後も上昇し、また、高齢化、核家族化の進展により単身世帯が増加することが予想され、要介護・要支援認定者数や一人暮らし高齢者数の増加が見込まれます。このため、医療や介護に対する行政需要はますます増加するとともに、家庭内での支え合いの低下を補い、地域住民がお互いに支え合い、住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、地域コミュニティの役割が重要になっています。

一方、今後も出生率が向上しなければ、本市においても、地域経済の縮小やコミュニティ機能の低下などの影響が顕在化してくるものと考えられます。

③持続可能な都市づくり

本市は、海岸部から山岳地帯まで広大で豊かな自然に恵まれた都市であるとともに、それぞれの地域の特性を活かして、農業や商工業等のさまざまな産業が発展してきました。また、これまでの長い歴史で培われた文化、芸術の魅力にもあふれています。

しかしながら、平野部においては、これまで、人口の増加や高い道路整備率、強い戸建志向などを背景として市街地が拡大し続け、人口密度の低い、薄く広がった市街地を形成し、都市管理コストの上昇や中心市街地の空洞化による都市全体の活力と魅力の低下、自動車交通への高い依存による二酸化炭素排出量の増加などの都市経営上の課題が顕在化する一方で、中山間地域においては過疎化が進行し、コミュニティ機能の低下や産業の担い手不足が深刻化しています。

また、市街地の拡大を背景に、積極的に道路や橋梁、公園、上下水道等の社会資本の整備を行ってきた結果、これまでに相当量の社会資本ストックを有しており、高度経済成長期に整備した社会資本は、今後、急速に老朽化することが見込まれて

います。

本市は、積雪地域ですが、比較的その他の自然災害の被害は少ない地域です。しかしながら、近年のゲリラ豪雨による洪水被害はもとより、地震や土砂災害等の潜在的な危険性が高まっています。

④高次都市機能の集積を活かした活性化

本市は、伝統産業である医薬品をはじめ、機械、電子部品等の製造業を中心に、その優れた技術と事業所の集積により、日本海側有数の工業都市として発展してきました。

また、県都として、居住・就業・娯楽等の市民生活に必要な機能が集積しているとともに、鉄道・道路・空港・港湾等が整備され、とりわけ、北陸新幹線の開業により首都圏への時間距離が飛躍的に短くなるとともに、国際化が進む羽田空港への航空路線が維持されていることから、国内外への交通の結節点となっており、産業・経済・文化・観光等の面で、日本海側有数の中核都市として地域を牽引する役割が期待されています。

⑤共生の社会づくり

本市では、老人クラブをはじめ、地域に根ざした互助の活動が盛んに取り込まれるとともに、各地区の自治振興会の活動とその活動を支援する地区センターの設置により地域のコミュニティ機能は比較的維持されていますが、住民の入れ替わりによる地域への愛着・帰属意識の低下や人口減少・高齢化に伴う地域活動の担い手の減少などにより、地域のつながりの希薄化や地域コミュニティ機能への影響が懸念されます。

(3)合併10年

本市は、平成17年4月に旧7市町村による広域合併により誕生しましたが、この広域合併は、少子高齢化・人口減少の進行、地方分権の進展などの新たな行政課題に対応するため、行政基盤を充実・強化し、長期的・広域的な視点からまちづくりを推進するために行ったものでした。

この合併から10年が経過しましたが、この10年間は、合併協議における新市建設計画及びこれを受けて策定した富山市総合計画をもとにまちづくりを進め、合併当初から、新市の一体感の醸成と均衡ある発展を最優先課題として、各種公共施設の整備や中山間地域の農林業施策など、旧市町村における地域課題の解決に取り組むとともに、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりなど、それぞれの地域における多様な魅力を最大限に発揮できるまちづくりに取り組んできました。

このようにして、新市建設計画及び富山市総合計画は概ね順調に進捗し、保健や医療、福祉、公共交通などの分野において行政サービスの底上げが図られ、市域全体での均衡ある発展を実現し、さらには、地域間、市民同士の交流が促進されるなど、「富山市」としての一体感が醸成されてきました。

①行政サービス

合併協議にあたっては、市民生活に急激な変化をもたらさないなどの視点から、原則として、行政サービスは高く、負担は低い水準とする方針で調整を図り、合併後に再編するとされた事務事業についても概ね再編を終えています。また、合併してから今日までの間には、社会経済情勢の変化等に伴い市民負担が増加した事務事業があるものの、多くの事務事業を新設・拡充してきており、行政サービス全体では、サービス水準は向上していると言えます。

新市建設計画における公共的施設の統合整備については、これまで、合併特例事業として旧市町村の地域課題であった公共施設等の整備を積極的に進めてきましたが、施設の老朽化や厳しい行財政状況を踏まえると、合併前に建設された既存の公共施設の利活用や再編統合など、今後検討していかなければならない課題が残されています。

②行政組織

合併によって、市町村長等の特別職や市町村議会議員及び各行政委員の適正化が図られ、また、職員数については、合併直後から定員適正化計画をもとに削減を進め、平成27年度までに、582人(12.8%)削減しています。

行政組織では、本庁のほか、旧町村の各地域に総合行政センターを設置するとともに、小学校区単位を基本として設置している地区センターによって、きめ細かな行政サービスの提供と地域活動の支援を行っています。これまでも、時代の変化による新たな行政需要に対応するため、適宜、組織の見直しを行ってきましたが、スリムで効率的な行政体を目指し、引き続き、見直しを行っていく必要があります。

③財政

本市では、広域合併以降、新市の一体感の醸成と均衡ある発展のための事業の推進に努めてきました。

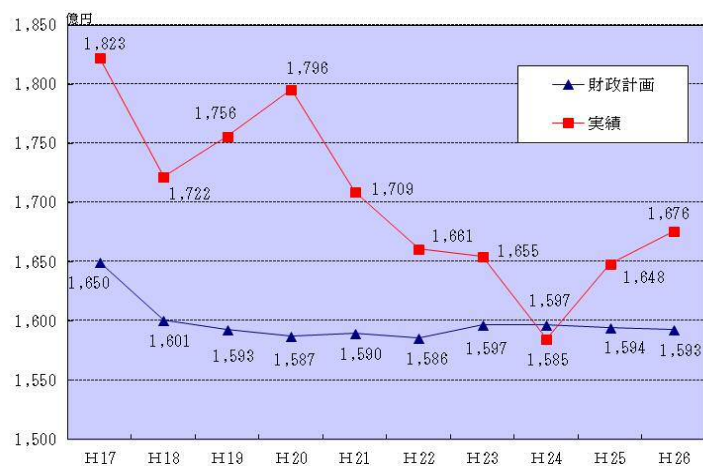
そこで、この10年を振り返り、合併に際しての財政計画と実際の決算額を比較すると、まず、歳入については、合併特例事業債などの市町村合併に際しての国の財政支援措置を活用したことをはじめ、景気回復に伴う市民税の増加や国の経済対策に伴う交付金など、各年度における特殊要因などによる収入増により、全般的に計画を超える決算額となっています。

また、歳出についても、議員定数の削減や定員適正化計画を上回る職員数の削減により人件費は抑制されましたが、福祉分野における制度変更や臨時財政対策債の償還、その他各年度における特殊要因などに伴う支出増がある中で、地域間を繋ぐ道路網や消防拠点などの地域バランスを考慮した事業をはじめ、富山駅周辺整備や公共交通機関の充実などの多くの事業を実施したことにより、全般的に計画を超える決算額となっています。

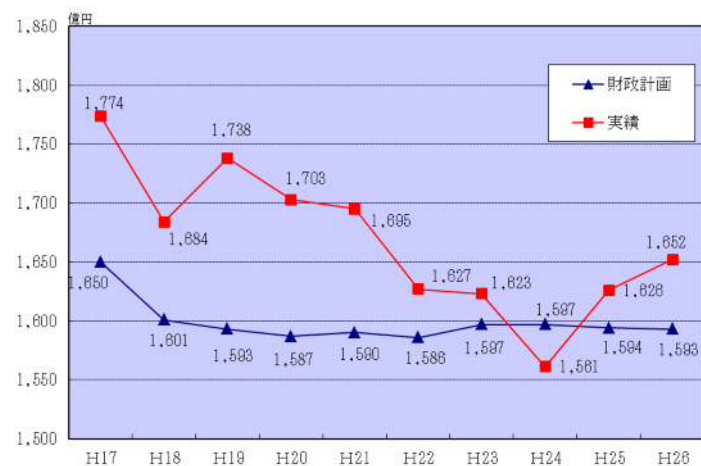
今後は、少子高齢化・人口減少に伴い税収は減少傾向となる一方で、増大する社会保障や医療にかかる経費のほか、多様化する行政ニーズに対応するための財源の確保が必要となってきますが、本市では、広域合併して10年が経過し、普通交付税の合併算定替による割増しや合併特例事業債などの市町村合併に際しての国の財政支援措置が縮減されることなどにより、財政規模の縮小は避けられず、財政状況はさらに厳しくなることが見込まれます。

【財政状況】

① 歳入総額



② 歳出総額



3. 主要課題

①多様な人材の育成と地域への定着

本市においても現役世代が減少する中で、市民の主体的な学習や地域活動を一層充実させるとともに、付加価値の高い産業の担い手となる高度人材・専門人材のほか、地域の課題に取り組む社会的起業家やコミュニティの担い手など地域を支える多様な人材の育成、さらには、女性の積極的な登用などが必要です。

また、学習環境の整備や教員の指導力向上など、学校教育の充実・強化をさらに進める必要があるとともに、優秀な人材を育成しても大都市圏にその人材を送り出している現状があります。こうした現状を踏まえ、日本や世界で活躍する人材の育成と併せて、若年層に魅力のある就学の間、就業の間を用意して地域への定着を進めることも重要です。

②少子高齢化と人口減少への対応

本市では、少子高齢化が進む中で本格的に人口が減少しています。県都として、健康寿命の延伸を図りつつ、少子高齢化と人口減少の動きを緩やかなものにするため、福祉や教育の分野に限らず、あらゆる分野において安心して子どもを生み育てられる環境を整備し、出生率の向上を図るとともに、大都市圏に転出する若年層が地域に戻れる環境を整備するほか、大都市圏等からの転入者（移住者、転勤者等）の定住、交流人口の拡大などが求められます。

また、都市部と郊外部、中山間地域のそれぞれの地域特性に応じた対策を講じる中で、各地域が相互に補完する関係を築くなど、富山市が一体となったまちづくりに取り組む必要があります。

③すべての世代の健康・安心な生活の実現

本市では、これまでも、すべての世代が健やかで安らぎを感じることができる環境づくりに取り組んできましたが、今後とも、子どもから高齢者までが、いつまでも健康で安心な生活を送るため、すべての世代における健康づくりや介護予防の一層の充実が必要です。

また、医療や介護が必要になった場合には、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、医療、介護、生活支援・介護予防の一体的な提供が期待されるなど、自助としての健康、生きがいつくり、互助としてのコミュニティ活動やNPO活動、共助としての社会保障制度、公助としての行政施策が互いに連携し、支え合う仕組みの維持・充実が求められています。

さらには、女性や高齢者をはじめとする市民の就労・社会参加を促し、だれもがいつまでも現役として働き・暮らすことができる社会の実現が必要です。

④まちの強靱化

本市は豊かな自然に恵まれています。積雪地域であるとともに、土砂災害等の自然災害の危険性も高い地域です。このようなことから、雪に強いまちづくりとと

もに、事前防災の観点から防災・減災機能等の強化を図るなど、災害に強く回復力のある安全で強靱なまちづくりを実現することが求められています。さらには、これまで整備してきた社会資本の老朽化対策が必要となっており、これまでの市街地の拡大を前提とした社会資本整備のあり方を見直し、新設整備は真に必要なものに限定し、既存施設の計画的かつ戦略的な維持管理と更新が必要となっています。

⑤集約化(拠点化)とネットワークの整備

本市では、人口減少・少子高齢化が進展する中であって、あらゆる世代が自動車に頼ることがなく歩いて暮らせる社会を実現するため、鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化等の都市の諸機能を集積させる「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を進めています。

今後想定される少子高齢化の進行と人口減少への対応や、省エネルギー・低炭素社会を実現することが求められる中で、都市機能の集約化(拠点化)とネットワークの整備を一層強化する必要があります。

⑥環境政策の推進

本市では、環境政策として、循環型社会形成に向けたエコタウンの取組や公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりによる二酸化炭素排出量の削減を進めてきました。さらなる二酸化炭素排出量の削減のためには、これらに加え、太陽光発電等の再生可能エネルギーの積極的な導入や、省エネルギー性能の高い建築物の整備、既存建築物への高効率設備の導入、市民や企業への環境意識の普及啓発等が必要です。

また、これらのエネルギー効率改善に資する本市の先進的な取組を国内外に展開し、各国のエネルギー施策の支援を図るとともに、市内企業の産業振興・社会貢献を促進することが重要です。

⑦産業活力の強化

本市には、医薬品、機械、電子部品等の機械関連産業が集積し、これらの製造業は本市の経済成長を牽引してきました。これらの産業活力をさらに強化するためには、インフラの整備、基盤を支える中小零細企業の振興、新事業・新分野への進出支援、創業・起業の促進、人材の確保・育成、女性の活躍の支援等について、総合的に展開する必要があります。

また、農林水産業については、担い手の確保・育成、地産地消の拡大、グローバルな展開などを通して、地域特性を活かした展開、持続的な振興を実現することが求められます。

⑧交流人口の拡大と受入体制の整備

北陸新幹線が開業し、観光のみならず多様な目的を持つ人が交流しやすい環境が生まれ、本市への来訪者は増加しています。

富山駅や富山空港などの交通拠点の重要性を認識しつつ、広域的な連携やニュー

ツーリズムと呼ばれる新しい旅行形態への対応、さらには国際観光の取組など、国内外からの訪問者に対する受入体制の整備を進めるとともに、実効性のある観光施策を推進する必要があります。

⑨伝統文化の継承と新たな文化の創造

北陸新幹線の開業により、広域交流の活発化を通じて、富山の自然や歴史・文化が広く知れ渡る一方で、これまで大事に守り育まれてきた地元の文化など富山らしさを失う恐れがあります。先人達が培ってきた精神風土と歴史や伝統を受け継ぎ、「質実さと進取の気性」をはじめとする富山の文化的アイデンティティー(富山らしさ)を再確認するとともに、市民一人ひとりが文化に親しむ気運を醸成することにより、富山らしさを次の世代に伝える新たな文化を創造する必要があります。

⑩市民協働による共生社会づくり

少子高齢化の進展や単身世帯の増加などによる地域のコミュニティ機能の低下は、日常生活はもとより大規模災害の発生時においても市民生活に不安をもたらします。

このため、地域コミュニティを一層強化するとともに、厳しい財政状況の中で多様化する行政ニーズに柔軟に対応するためには、ボランティアやNPOなどをはじめとした市民との協働や民間活力を活かしたまちづくりが必要となっています。

⑪シティプロモーションの推進とシビックプライドの醸成

本市は、利便性の高い都市部、自然が豊かな中山間地域など、それぞれ異なる特性を持った地域から構成され、多様な歴史や文化を持っています。それぞれの地域が有する魅力をさらに引き出すことで、共感や信頼など富山市の価値を高めるブランディングが求められます。そして、本市が、観光、仕事、生活など様々な場面で、市外の人から選択してもらう都市となるには、本市の存在感や認知度を総合的・戦略的に高めるシティプロモーションが必要です。

また、市外から選ばれることはもとより、市民がいつまでも「住み続けたい」と思ってもらえることや、一旦本市を離れても「帰りたい(homing)」と思ってもらえるように、市民一人ひとりが本市に対して愛着や誇りを抱くシビックプライドを醸成する必要があります。

⑫行財政改革の推進

本市の財政状況は、税収の伸び悩みと合併支援措置の縮減、社会保障費の増大が見込まれる中で、これまで以上に厳しくなるものと想定されます。財政の健全性を堅持しつつ、必要な事業の着実な推進や喫緊の課題に対して予算の重点的、効率的な配分を行うとともに、今後、さらなる行財政改革を推進する必要があります。

第Ⅲ部 基本構想

1. 基本理念

安心(安らぎ)・個性(誇り)・希望(輝き)

(平成 28 年度を目標年度とした富山市総合計画では、都市と自然がともに調和しながら、それぞれの機能を高めるとともに、さまざまな交流活動の促進を図り、新しい活力と魅力を創造することに努めてきました。この「共生・交流・創造」の考え方(基本理念)をさらに発展させるため、)

人・まち・自然の共生から「安心(安らぎ)」を広げ、広域的で多様な交流から「個性(誇り)」を磨き、新しい活力と魅力の創造から「希望(輝き)」を未来につなげることをこれからの 10 年間の基本理念とします。

2. 都市像

魅力を磨き時代の先駆けとなる未来創造都市とやま

(平成 28 年度を目標年度とした富山市総合計画では、「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」を目標とする都市像として掲げ、賑やかな都市部と自然豊かな山間部など、それぞれが持つ個性を大切にしながら、産業や文化活動等における企業や市民の活動が活発で、躍動している都市を目指してきました。)

その間、公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりを基本として、環境・エネルギー政策のほか、中心市街地活性化、健康づくり、まちの強靱化、行財政改革等さまざまな取組を進めてきました。

このような行動力と実績を踏まえ、さらに先を行く未来志向の姿勢を堅持する中で、これからの 10 年間で展望すると、少子高齢化と人口減少、北陸新幹線の開業による広域交流の活発化などの動きを踏まえ、「富山らしさ」を再確認する中で、これまで以上に「ひとづくり」「まちづくり」「元気づくり」さらには「絆づくり」が重要となります。そこで、)

「安心(安らぎ)・個性(誇り)・希望(輝き)」を基本理念とする中で、日本海側有数の中核都市としての拠点性、富山湾、立山連峰等の豊かな自然やそれぞれの地域で育まれてきた歴史・文化など、多様な富山の魅力に磨きをかけるとともに、時代の一步先を行く「ひと(健康)づくり」「まち(持続可能な都市・環境)づくり」「元気(産業・雇用)づくり」を進めることにより、「富山らしさ」を活かした未来を創造する都市を目指します。

3. 基本目標

(1)すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】

子どもたちへの教育の充実を図るとともに、すべての世代が学び、活躍できるまちづくりを進めます。また、安心して子どもを生み育てることができ、いつまでも元気で自立し、安心して暮らすことができるまちづくりを進めます。

(2)安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】

人にも自然にもやさしく、強靱で回復力のある安全・安心なまちづくりを進めます。また、拠点性と自然環境を活かした、潤いと安らぎのあるコンパクトで魅力的なまちづくりを進めます。

(3)人が集い活気にあふれるまち【活力・交流】

新たな価値を創出する産業づくりなど、産業の活力を強化し、あらゆる人がいきいきと働けるまちづくりを進めます。また、観光・交流のまちづくりを進める中で、「富山らしさ」を再確認し、歴史・芸術・文化のまちづくりを進めます。

(4)共生社会を実現し誇りを大切にす協働のまち【協働・連携】

コミュニティを強化し、市民協働による共生社会づくりを進めるとともに、「わがまち富山」に対して愛着や誇りを抱く市民の誇りづくりを進めます。また、環境変化に柔軟に対応し、持続性のあるしなやかな行政体づくりを進めます。

4. 都市構造

①基本的な考え方

本格的な少子高齢化と人口減少に対応するため、「鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化等の都市の諸機能を集積させることにより、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」の実現を目指します。

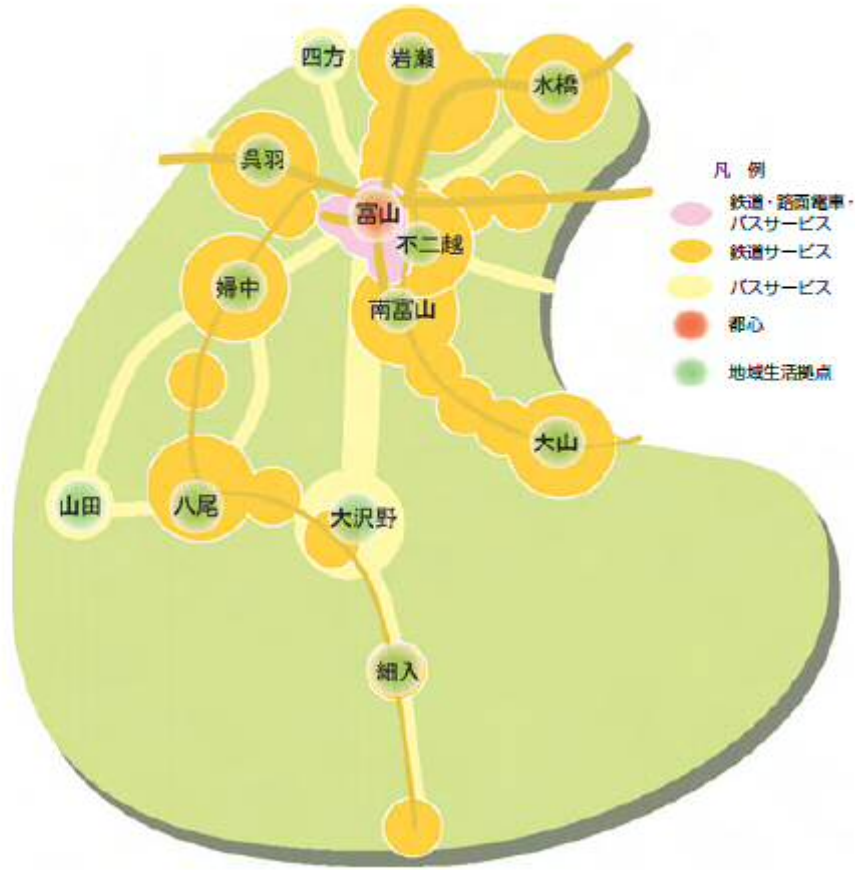
富山型コンパクトなまちづくりは、徒歩圏(お団子)と公共交通(串)から成るクラスター型の都市構造を目指すもので、鉄軌道やバス等の公共交通の活性化を図るとともに、徒歩圏(お団子)を公共交通(串)でつなぐことにより、自動車を自由に使えない市民も、日常生活に必要な機能を楽しむ生活環境の形成を図るものです。

②将来都市構造

市域全体の拠点を「都心」とするとともに、市民の日常生活に必要な機能が、身近な地域で提供されるよう、市域を14の「地域生活圏」に分割し、都心以外に13の「地域生活拠点」を配置します。また、コンパクトなまちづくりの実現に重要な公共交通の路線を「公共交通軸」として位置付け、このうち市民生活や都市活動を営む上で利便性が高い路線には、用途地域内の鉄軌道駅及びバス停の徒歩圏の範囲において、居住を推進する地区を設定します。

将来都市構造

富山市が目指すお団子と串の都市構造
串：一定水準以上のサービスレベル
の公共交通
お団子：串で結ばれた徒歩圏



5. 施策の大綱

(1)すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】

政策1 すべての世代が学び活躍できるひとづくり

家庭・地域・学校の連携のもとに、地域への愛着と誇りを育む教育の充実や自ら学ぶ力を育成できる環境の整備を図るとともに、国際化、産業の高度化等に対応する人材育成と起業・創業支援など地域活性化に向けた地(知)の拠点として高等教育の振興を図ります。また、生きがいと活力のある地域づくりのため、生涯学習の充実を図ります。

【主要施策】

- 施策(1) 学校教育の充実
- 施策(2) 高等教育の振興
- 施策(3) 家庭・地域における教育力の向上
- 施策(4) 生涯学習の充実

政策2 いつまでも元気で暮らせる健康づくり

すべての世代がスポーツ・レクリエーションを楽しめる環境を整備します。また、身近な地域で心身の健康保持・増進を図る健康づくり活動の充実を図り、高齢者の介護予防につなげることにより、健康寿命を延ばします。

【主要施策】

- 施策(1) スポーツ・レクリエーション活動の振興
- 施策(2) 健康づくり活動の充実(メンタルケアを含む)
- 施策(3) 介護予防・高齢者の元気づくり

政策3 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり

安心して子どもを産み育てられる環境づくり、高齢者・障害者が安心して暮らし続けられる環境づくりなど、地域の誰もが自立し安らかに暮らせるまちづくりのために、それぞれの地域において、保健・医療・福祉の包括的な支援体制を整備します。

【主要施策】

- 施策(1) 出産・子育て環境の充実
- 施策(2) 高齢者・障害者への支援
- 施策(3) 地域包括ケア体制の整備

(2)安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】

政策1 人にやさしい安全・安心のまちづくり

自然災害への備えや迅速な対応のほか、消防・救急体制の整備、防犯・交通安全対策、社会資本の老朽化対策等、ハード・ソフト施策を適切に組み合わせ、日常生活における安全・安心のまちづくりを進めます。また、衛生環境や食の安全等、生活環境における安全・安心の生活環境づくりを進めます。

【主要施策】

- 施策(1) 災害に強く回復力のある安全なまちづくり
- 施策(2) 雪に強いまちづくり
- 施策(3) 消防・救急体制の整備
- 施策(4) 交通安全対策の充実
- 施策(5) 快適な生活環境づくり

政策2 コンパクトな(拠点とネットワークの)まちづくり

公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりのため、都心と地域生活拠点の整備、交通体系の整備を図り、公共交通軸を活用して、歩いて暮らせるまちづくりやまちなか居住を推進します。

【主要施策】

- 施策(1) 賑わいと交流の都市空間の整備・充実
- 施策(2) 歩いて暮らせるまちづくりの推進
- 施策(3) まちなか居住の推進
- 施策(4) 地域の生活拠点の整備
- 施策(5) 交通体系の整備

政策3 潤いと安らぎのあるまちづくり

身近に豊かな自然を感じるゆとりある暮らしのため、それぞれの地域の個性を活かした環境整備、水と緑の環境整備を進めるほか、都市部においては潤いのある都市生活基盤等の整備、周辺部においては景観の保全・形成を図ります。

【主要施策】

- 施策(1) 個性を活かした地域環境の整備
- 施策(2) 水と緑の環境整備
- 施策(3) 潤いのある都市生活基盤の整備
- 施策(4) 中山間地景観の保全・形成

政策4 自然にやさしいまちづくり

自然にやさしいまちづくりのため、コンパクトなまちづくりによる環境負荷の低減とともに、循環型まちづくりの基盤整備、再生可能エネルギーの有効活用を推進します。

【主要施策】

- 施策(1) 循環型まちづくりの基盤整備
- 施策(2) 再生可能エネルギーの有効活用
- 施策(3) 環境負荷低減への取組

(3)人が集い活気にあふれるまち【活力・交流】

政策1 新たな価値を創出する産業づくり

広域的な競争環境の中で、ものづくり・しくみづくりを強化し、企業の誘致・拠点化支援を進めるとともに、新たな価値を創出する産業づくり、新産業・新事業の創出、強い農林水産業の振興を図ります。また、これらの展開のため、活力を創出する人材育成を行います。

【主要施策】

- 施策(1) ものづくり・しくみづくりの強化
- 施策(2) 企業の誘致・拠点化支援
- 施策(3) 新産業・新事業の創出
- 施策(4) 強い農林水産業の振興
- 施策(5) 活力を創出する人材育成

政策2 観光・交流のまちづくり

北陸新幹線が開業し、広域的な交流基盤が整備される中で、富山らしさのある「富山ブランド」の確立を図るとともに、広域的な観光集客や交流人口の拡大を図るため、観光資源の創出・発信と受入体制の整備を行います。

【主要施策】

- 施策(1) 広域・滞在型観光の推進
- 施策(2) 観光資源の創出・発信
- 施策(3) 受入体制の整備

政策3 いきいきと働けるまちづくり

新たな価値を創出する産業づくりや観光・交流のまちづくりを進めるため、多様な雇用機会の創出や勤労者福祉の向上など、いきいきと働ける雇用環境の整備を行います。また、若年層の地域雇用を促進するとともに、大都市圏居住者の二地域居住・移住の支援を行います。

【主要施策】

- 施策(1) 多様な雇用機会の創出
- 施策(2) 勤労者福祉の向上
- 施策(3) 二地域居住・移住の支援

政策4 歴史・芸術・文化のまちづくり

富山の文化的アイデンティティ(富山らしさ)を再確認し、次の世代に伝える新たな文化を創造するため、伝統的文化・文化遺産の保全・活用のほか、新たな芸術文化の発信、市民の芸術文化活動への支援を行います。

【主要施策】

- 施策(1) 伝統的文化・文化遺産の保全・活用
- 施策(2) 新たな芸術文化の発信

施策(3) 市民の芸術文化活動への支援

(4) 共生社会を実現し誇りを大切にす協働のまち【協働・連携】

政策1 市民協働による共生社会づくり

市民協働による共生社会づくりのため、市民主体のまちづくりや一人ひとりが尊重される地域社会づくりを進めます。また、市民協働の推進とともに地域を担う人材の育成や世代間交流等を進め、コミュニティの強化を図ります。

【主要施策】

施策(1) 市民主体のまちづくり(市民協働の推進を含む)

施策(2) 一人ひとりが尊重される地域社会づくり

施策(3) 地域を担う人材の育成

施策(4) コミュニティの強化

政策2 市民の誇りづくり

市民一人ひとりが「わがまち富山」に対して愛着や誇りを抱くシビックプライドの醸成を図ります。また、「訪れたいまち」「暮らしたいまち」「住み続けたいまち」として市内外の多くの方々から選ばれるため、地域・自治体としてのブランディングに取り組みます。

【主要施策】

施策(1) シビックプライドの醸成(ふるさと教育の推進を含む)

施策(2) 地域・自治体としてのブランディング

政策3 しなやかな行政体づくり

厳しくなることが想定される財政状況を踏まえ、これまで以上に計画的で効率的な行財政運営の推進を図ります。そのため、職員の意識改革と組織の活性化を進めるとともに、地方分権・広域行政への対応を図ります。

【主要施策】

施策(1) 計画的で効率的な行財政運営の推進

施策(2) 職員の意識改革と組織の活性化

施策(3) 地方分権・広域行政への対応